

研修医の手記

浜田 亮



皆さんこんにちは。臨床研修医2年目の浜田と申します。私は札幌で生まれ、大学卒業までずっと札幌で過ごしました。研修病院を選ぶにあたり、北海道内の総合病院で研修医があまり多くない病院を条件としていました。それは各科に常に複数の研修医がいるのではなく、むしろ研修医がいない時期もあるというのが魅力だと感じたからです。人数が少ないと、研修ローテーションをフレキシブルに組み替えることができます。研修をしていく中でそれまではあまり興味を持っていなかったことに魅力を感じたり、もっと勉強したいと思うことがあります。そんなとき、当院ではローテーションを変更して興味を持った科の研修を延長することができます。また多くの症例を経験でき、手技を行う機会に恵まれるのも利点だと考えています。

道東の拠点病院であることから最先端とプライマリーケアの調和、3次救急やドクターヘリの受け入れ、ICU管理など医師として勉強するにあたり、大変魅力のある病院であると感じます。これから来るであろう後輩にも胸を張って紹介できる病院であります。

そんな研修医としての生活も早いもので1年半が過ぎました。実に様々なことを学び、楽しみを覚えたり達成感を感じることもたくさんありましたが、一方で自分の医師としての未熟さを痛感したり、診療の場で不安を感じたり悔しさを覚えることもありました。そんな中でそろそろ自分の進む道を決めるべき時期だと感じています。どの科に進むかを明確にすることが出来れば、将来を見据えより一層充実した研修を行うことができると思います。残り半年の研修生活ですが、今まで以上に頑張り、少しでも道東の医療に貢献できればと考えています。今後ともよろしく申し上げます。

医療連携相談室紹介

日頃、当院医療連携業務にご協力頂きありがとうございます。当院、医療連携相談室は、平成25年度より、事務部門から専門職種の部門に独立いたしました。また、院内に地域医療連携運営委員会を設置し、室長、阿部副院長を中心に消化器科鈴木部長・心臓血管内科坂井部長・麻酔科村上部長・整形外科中野医長が委員として参加し、地域連携における様々な問題の解決に取り組んでいるところです。医療連携相談室のスタッフも、ソーシャルワーカーが7名・看護師2名事務職員1名、10名のメンバーで地域医療連携の強化と医療相談機能の充実を図っていきたくと考えております。

また、近年の医療背景は地域完結型医療に向け取り組まれており、地域の医療・看護・介護を担っている多職種との連携は重要となっています。今後も「顔の見える連携」を大切に活動して行きたいと一同思いを一つにしおります。これからも、どうぞよろしくお願い致します。

医療連携相談室 地域医療連携主幹 平井 裕美子



市立釧路総合病院 医療連携相談室

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号

TEL(0154)41-6121・FAX(0154)41-6511

ごあいさつ



医療連携室室長・副院長

阿部 敬

ようやく春の訪れを迎えました。皆様には日頃より医療連携にご高配いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、地域医療をめぐる環境は大変厳しいものがございます。なかでも医師の診療科の偏在、地域の偏在、絶対数の不足、業務量の増大など、医学部定員が増えているとは言うものの依然深刻な現状です。さらに看護師をはじめとする医療従事者も不足している状況です。

このような中、現在の限られた医療資源を効率よく活用することが重要と存じますが、そのためにも医療連携の充実が必須であると考えております。諸事情でご迷惑をお掛けしている部分もございしますが、皆様には今後ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお本号では先日受審しました病院機能評価、今年度から変更になりました医事課の新体制などをお届け致します。

最後になりましたが皆様のご健勝とご盛業を祈念申し上げます。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 十分な説明のもとに患者様の意思を尊重し、患者様中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。

診療情報管理室のご紹介

副院長
診療情報管理室室長 長谷川 直人



平成25年4月より、診療情報管理室が新しい体制になりました。

近年、良質な医療の提供するために、質の高い診療情報を有効に活用していくことが不可欠となってきました。このことから、これまで担当の診療情報管理士1名と一般事務員3.5名体制で運用してきましたが、今年度から診療情報管理士及び院内がん登録中級実務者の有資格者4名の充実した体制で、病院と患者さんの財産である診療情報の管理体制を充実することとなりました。

目指すべき診療情報管理

診療情報は、チーム医療での各職種間の共有情報として、また地域のかかりつけ医への情報提供など、医療を行う上で大変重要なものです。

診療情報管理室では、診療情報が正確に作成されているか、漏れがないか、記録が曖昧であったり、誤解されやすい内容がないか点検し、時には修正を求め、正確で分かり易い情報となるよう努めています。

さらに個人情報保護の観点からも安全な管理を行うよう、昨年5月からは、外来診療録についてもターミナルデジット方式によるシステム管理をスタート。これにより、各科の外来診療録を診療情報管理室にてアライバイ管理が可能になりました。

また、今年度から、これまでの一般事務員の配置から、専門の有資格者4名での体制となり、これまで以上に制度の高い診療情報管理に積極的に取り組んでいきます。



ターミナルデジットで中央管理のカルテ



診療情報管理室の様子

日々の診療情報を蓄積・分析することで、医療の質の向上、透明性の確保や医療職の育成に役立っています。データを抽出し、様々な観点から分析することも診療情報管理室の重要な役割です。

このように、私たちは日常の診療1つ1つを正確に記録・分析し、今後の医療にフィードバックできるように日々サポートしています。

地域連携に役立つデータの整備

医療資源の乏しいこの地域において、地域完結型の医療をおこなっていくうえで、各医療機関の連携を深めていくことが必要不可欠となっています。

今年度からITを活用した地域連携ネットワークの整備が開始となります。診療情報は、患者さんの生命に関わる重要な記録史ですので、連携している医療機関とも共有していくとの見地に立ち、診療情報が適切に管理、活用、提供できる様に取り組んでいます。

病院機能評価受審で得たもの

事務局経営企画課長 前田 雅徳



平成19年に総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」を受けて、多くの公立病院が、経営改革の計画を策定しました。当院も、経営の安定化がなければ、良質で安心した医療の提供

は図れないとの観点から、平成21年3月に「市立釧路総合病院改革プラン」を策定しました。

計画では、当院の果たすべき役割や取り組むべき施策を明確にし、スタッフの理解と協力のもと、3年間にわたって、それを実践し、平成23年度決算において、計画通り、不良債務を解消することができました。

そこで、当院では、経営の安定化に一応の成果が出たことから、次の段階として、良質で安心した医療の提供を図っていくために、医療の質（経営形態別ではなく）に焦点をあてた病院機能評価の活用が検討されました。

最終的には、

- (1) 職員全員が、改めて病院の現状と問題点を把握し、改善に向けての行動を取る一つの契機となる点
- (2) 自分たちでは気付かない部分や他の病院などの状況を知る機会となる点
- (3) 医療の質の改善や向上を継続して行うことは、患者様や地域住民のメリットにつながっていく点

などの観点から、病院機能評価を受審することとなりました。

平成23年9月に病院機能評価認定検討委員会を立ち上げ、初めての病院機能評価の受審に向けて諸準備を進めましたが、院内での具体的な対応は、

平成24年3月以降で、スタッフが皆、時間に追われる状態でした。

検討では、現状での方針や方法、マニュアルなどの整備状況の確認を行いながら、改善すべき点はあるのか、あるとしたらどこなのか、他の医療機関での取り組みはどうなっているのかなどの課題を明確にし、未調整の分野については、病院としての方向性を確認しながら、細部の検討を行うといった作業を、各領域ですすめていきました。

そういった院内での検討を進めていくうちに、「職員が職種を超えて一つの目標に取り組みはじめたこと」、「職種や診療科、部門を超えた連携の機会となったこと」、「PDCAサイクルでの質向上の取り組みの意識付けがされたこと」など、取組段階から、何か院内に違った雰囲気、意識が芽生えてきたのをスタッフ皆が確実に感じ始めていたような気がします。

実地調査は、平成24年11月20日～11月22日の3日間にわたり行われましたが、改善事項等もなく、3月1日に認定された旨の連絡をいただきました。

今回の受審は、認定されたこと以外にも、得るところの多かった取り組みであったと思っています。

今回の取り組みを契機として、引き続き、職員一丸となって、医療の質向上に努めていきたいと考えています。

